

解約・退去に関するご案内

□公共料金

電気・水道・ガスは前もって各供給機関に解約手続きをお願いします。

なお、退去後に業者の清掃がありますので、電気・水道は退去日より10日後に解約日を設定して停止手続きをお願いします。ガスは使用されない日から止めてください。(オール電化の場合は連絡不要です)

□郵便物・DM・宅配物配送先・インターネットの変更/停止手続き

郵便局へ転居届、DM・宅配物配送先は各会社へ住所変更手続きを必ずお願いします。ご自身で契約のインターネットは接続会社に連絡のうえお手続きください。(建物共用インターネット利用の方は連絡不要です)

□室内の清掃・原状回復について

室内・エアコンの清掃は後日専門業者にて行いますので、退去者様はおおまかな清掃で結構です。退去清掃代はご負担をお願いします。※ガラス、洗面化粧台など既存設備損傷の場合は、早めにお申し出ください。原則修理費または取替費用をご負担願います。設備・機器機材によっては当方にて業者を指定する場合がありますのでご了承ください。退去後、契約に基づき原状回復作業をさせていただきます。

□退去立会い、鍵・取扱説明書等の返却について

解約書提出時未記入の場合は、決まり次第早めにご連絡ください。

全ての荷物を搬出していただき、お部屋が空の状態弊社で退去立会担当者と室内の確認を行います。

鍵、お渡ししている取扱説明書等は退去立会い時に返却ください。

※鍵はご自身で作成されたスペアキーも含め全て返却ください。紛失の場合は鍵の交換費用をいただきます。

□引越ごみ、自転車・バイクについて

収集日を確認し、退去日まで計画的に出しましょう。収集場所に一度に大量のごみ、規定の大きさを超える粗大ごみ、パソコン、リサイクル家電は出せません。再度ごみ出しルールをご確認ください。富山市による戸別有料収集もあります(予約制)。詳しくは『富山市環境センター』[検索](#) ←

※自転車、バイク、家具家電などは各自で搬出・処分してください。放置されている場合は撤去・処分いたしますが、その際発生した費用は請求いたします。

□敷金の精算について

敷金より未払い賃料および修繕費、残置物撤去費用等、借主負担分を控除し、残額がある場合指定の口座に振込みいたします。(振込手数料はご負担ください。)精算内容によってはご請求になる場合、定額清掃費や敷金償却など契約内容によっては返金が無い場合がございますのでご了承ください。

□火災保険解約手続きについて

お客様ご自身で解約手続きをお願いします。残りの保険期間に応じて解約返戻金がございます。

弊社指定の保険をお申込みいただいたお客様は、下記保険会社までご連絡をお願いします。

◇全管協少額短期保険 Tel0120-208-001 ◇ハトマーク補償 住宅用賃貸総合補償保険 Tel0120-0810-062

◇東京海上ウエスト少額短期保険 Tel0120-004-593 ◇東京海上ミレア少額短期保険 Tel0120-670-055

□引越割引のご案内

時期により混み合いますので、まずはお早めに見積りのお問い合わせをしていただくことをお勧めいたします。

弊社紹介割引があります♪『信地所からの紹介』とお伝えください♪

◇サカイ引越センター Tel0120-388-141 ◇アーク引越センター Tel0120-03-0003

長い間お住まいいただき誠にありがとうございました。

今後ますますのご活躍をスタッフ一同 心よりお祈り申し上げます。

信地所株式会社